

発議案第7号

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの 同時流行への対策強化を求める意見書(案)

国内で新型コロナウイルスの感染が増加してきており、第8波のさらなる拡大が懸念される。また、従来株よりも伝播性が強く、既存の免疫を回避する新たなオミクロン株の変異株も出現しており、冬季を迎え感染防止対策の強化が求められる。

社会経済活動が活発化した中で迎える今冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行の発生も懸念される。今夏を上回る医療の逼迫状況や、介護・育児従事者不足などの社会的混乱が生じ、必要な人に必要な医療や福祉等を届けられず、守れるはずの命を守れないという事態を生じさせてはならない。

このため、感染拡大の発生に備えて、以下の事項の実現を強く求める。

記

- 1 感染症の治療は早期検査・早期治療が基本であることから、発熱患者の検査と治療が行える地域の医療機関を国と地方自治体の連携を密にして拡大させ、患者の受け入れや自宅療養者をフォローアップし必要な医療が確実に受けられる体制を整備すること。
- 2 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行下において、政府が示した発熱外来の対象患者を絞り込む等の対応を取る場合の基準、期間、権限について、国の責任において早急に明確化すること。
- 3 検査を希望する者がすぐに検査が受けられるよう、検査試薬及び検査キットの供給体制の迅速な強化、検査体制の拡充を行うこと。また、発熱外来の負担を軽減するため、必要に応じ公的機関等による検査センターの設置を進めるとともに、薬局等でも検査キットを安価で入手できるようにすること。
- 4 在庫不足が懸念される新型コロナウイルス感染症の治療薬について、早急に増産したうえで流通を確保すること。
- 5 希望者が安心、安全、円滑にワクチン接種を受けられるよう、周知啓発や自治体への支援、接種体制の確保等に引き続き努力すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月15日

香 川 県 議 会